# 上久堅地区
# 基本構想
# 基本計画

2019▶2028年度

未来をひらく
人と人とが支え合う
元気な上久堅

上久堅地区まちづくり委員会

目　次

基本構想・基本計画の概要……1-1
第1章　地域・環境……1-4
第2章　福祉・健康……1-6
第3章　建設・防災……1-8
第4章　産業・観光……1-10
第5章　文化・教育……1-12
上久堅地区基本構想・基本計画策定資料……1-14
上久堅地区基本構想・基本計画策定経過……1-15
上久堅地区基本構想・基本計画策定委員会名簿……1-16

## 「上久堅地区基本構想・基本計画」発行にあたり

このたび、上久堅地区の第3次基本構想・基本計画を策定しました。これには、平成29年に作成した、かみひさかた夢みらいと住民意識調査結果も考慮し、策定委員会で議論をしました。

上久堅地区の今後10年間のめざす将来像は、「未来をひらく　人と人とが支え合う　元気な上久堅」です。このキャッチフレーズはかみひさかた夢みらいで検討いただいた際と同じです。策定委員会のなかでも候補がいくつか上がりましたが、最後はこのキャッチフレーズに決定しました。人口の減少、高齢化が進み、より多くの課題に対応しなければならない時が来るかもしれません。しかし、苦しい時でもコミュニケーションを大切に、人と人とが支えあえる関係を形成するなかで、充実した生活を送ることが、結果として上久堅地区に住む魅力となり、他地区から見ても魅力的な地域形成につながると考えます。

まちづくり委員会としても、策定した基本構想・基本計画の実施に柔軟に対応できるよう、組織体制の見直しを行い、出来ることから、まず実行していこうと考えています。しかし実現には、多くの試行錯誤が必要であり、失敗もあるかと思います。地区全員の協力をいただきながら、課題解決に向けた一歩を積み重ね、人と人とが支え合う充実した生活を送ることで、上久堅地区を盛り上げていきましょう。

最後に、本基本構想策定に携わってくださった策定委員の皆様、かみひさかた夢みらい、住民意識調査にご協力いただいた全ての皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

2019(平成31年)3月

上久堅地区まちづくり委員会　会　長
基本構想・基本計画策定委員会　委員長
北　沢　保　美

# 上久堅地区基本構想・基本計画概要

## ■策定の経過

上久堅地区では、平成２年に策定された「鎮守の杜構想」、平成21年に策定された基本構想・基本計画により方針を明確にするなかで、自治活動に力を入れてきました。本年度策定する基本構想・基本計画は第３次の計画となります。

現在は人口減少、少子高齢化が進み、それに伴う遊休農地や空き家の増加等課題が多くなってきています。また一方では、社会資本や民間資本による環境の整備は進み、三遠南信自動車道の供用開始や、国道256号の改良、上下水道の整備、インターネットや携帯電話等通信技術の発展により生活もより便利になってきています。

このような時代背景を考慮し、平成29年に作成した「かみひさかた夢みらい」のまとめ及び住民意識調査を反映した基本構想としています。

## ■策定の趣旨

基本構想・基本計画は、今後10年間の上久堅地区が目指すまちづくりの将来像や、そのためにまちづくり委員会が取り組むべき内容を明確に記載することで、地域全体で共有し地区の発展に資するべく策定します。

また、本計画に基づき取り組むことで安定したまちづくり活動が出来ると共に、役員の交代があった場合でも、方向性が変わることなく持続可能な活動を推進することができます。

## ■基本構想・基本計画の対象期間

2019年度から2028年度までの10年間とします。

## ■上久堅地区がめざすまちの将来像

～未来をひらく　人と人とが支えあう　元気な上久堅～

人口減少、少子高齢化が進むなか、上久堅地区では高齢化率が50％を超える時代も間近です。今後10年間で高齢化率を抑制することは非常に困難ですが、人を呼び込み人口減少を抑制することは可能です。特に人口減少の抑制に努力しつつ、まずは自分たちが幸せに生活することができるよう、今ある地を守り、多くの人と関わりながら、人と人とのつながりを大切に暮らすことが重要です。

人口減少の時代を迎えるなかにあっても、組合加入率が高く、上久堅の魅力に「人のやさしさ」との回答が多い上久堅地区であるからこそ、地区内でのコミュニケーションや災害時の助け合い、健康で元気な暮らしを共有しながらコミュニティを形成し、「未来をひらく　人と人とが支えあう　元気な上久堅」を目指します。

## ■目指すまちの将来像に向けて

基本構想は５つの章で構成しています。上久堅地区の将来像「未来をひらく　人と人とが支え合う　元気な上久堅」の実現に向けて、基本構想各章の目指すまちづくりを定めます。

第１章　地域・環境
美しい自然と共に　安心して住み続ける　まちづくり
第２章　福祉・健康
支えあい　見守りあい　健康に暮らせる　まちづくり
第３章　建設・防災
日頃から防災意識を高め　互いに協力し合う　まちづくり
第４章　産業・観光
熱意と創意で協力し　地域の発展を進める　まちづくり
第５章　文化・教育
自然や文化を基底にした　学習と交流が展開される　まちづくり

## ■基本構想・基本計画の運用

基本構想・基本計画各章の計画は「めざす将来像」に向かい「計画・実行・評価・改善」をしながら運用します。

まちづくり委員会では毎年本計画に基づき事業計画を立案、実行、評価し、計画の中間期である５年後には改善するための検討も行います。計画実行の中心となる各委員会等がどの章に属するか記載することにより、本計画の運用を明確にします。

また、飯田市の計画である「いいだ未来デザイン2028」、「飯田市中山間地域振興計画」、「飯田市土地利用計画」等と整合を図りながら運用します。

※飯田市の各計画については、第４編　飯田市計画をご覧ください。

## ■まちづくり委員会の実行体制

本計画は、まちづくり委員会を中心に実行します。担当する委員会等を以下の表に示し、明確にすることで確実に実行できるよう取り組みます。

| | |
|---|---|
| 第1章 | 総務文教委員会、保健推進委員会<br>環境保全委員会、健康福祉委員会 |
| 第2章 | |
| 第3章 | 産業建設委員会、生活安全委員会 |
| 第4章 | |
| 第5章 | 公民館 |

## ■ 計画の推進体制(それぞれの役割)

### 個人

・自分で出来ることは自ら実践(健康管理、自宅周辺の環境整備、ごみの分別等)
・地域、地区活動、各種行事への積極的参加
・各種地域団体への積極的参画

### 隣組・常会・区の役割

・道路、水路等の維持、軽微な修繕、環境保全活動
・倒木等一時的な応急措置
・地域の子どもの安全、安心の確保
・高齢者、一人暮らし高齢者、障がい者等の安否確認(声かけ)や軽度の介護支援
・災害時の避難、支援活動の充実
・伝統行事の継続、継承

### 各種地域団体・サークル・民間企業等の役割

・区民相互の親睦と交流拡大
・活動の充実により地域の活性化に寄与
・新規入会者の受け入れ、広報活動

### まちづくり委員会の役割

・基本構想、基本計画の実行
・持続可能な地域運営の推進
・所有財産の管理及び有効活用
・社会教育活動の充実
・開催行事の運営、支援
・情報公開、情報提供
・各種関係団体との連携、支援
・行政機関との連携、調整
・個人や地区で解決できない課題の解決

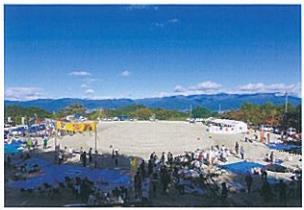

# 第1章　地域・環境

この章では、地域の安定的な運用や、美しい景観、環境の保全について計画します。景観や環境は人の営みが作るものであり、地域内の活動が安定して行われ、景観を保つことにより「美しい自然と共に　安心して住み続ける　まちづくり」を目標に、地域の持続可能な発展を目指します。

## 1 地域づくり　計画

今後の地域づくりを進めるにあたり念頭に置かなくてはならないのは、人口減少、高齢化率の上昇です。人口減少は地域活動に大きな影響を与え、それに伴い空き家、遊休農地の増加などあらゆる面に変化をもたらします。今、行動を起こし近い将来にも影響が小さくなるよう検討し、実行していかなければなりません。ここでは、「人口減少抑制」や「人と人のつながりの重視」などを重点に、地域が安定して持続できる取り組みを主な施策として実施します。

(1) 飯田市の総合計画である「未来デザイン2028」と連携し、定住人口の減少抑制に努めます。上久堅地区の2028年度末(2029年３月末)の人口推計では993人ですが、定住人口1,020人を目標とします。

(2) 人口減少抑制に向けた、地域内への定住策の推進を行います。
① 空き家の情報収集、活用、利用について施策の検討、実施
② Ｉ・Ｕターン者等を地区に呼び込む施策の検討、実施
③ 飯田市の定住策を活用した定住人口確保推進

(3) 今を豊かに生活するため、人と人のつながりを大切にした地域づくりを目指します。
① 地域行事、飯田市開催行事等への参加による世代間を超えたつながりへの支援、推進
② 人口減少対応に向けた、分館単位での交流及び作業に向けた支援、施策の検討
③ 地域外交流の足掛かりとなる「神峰会」との継続交流促進

(4) 持続可能な地域づくりに向けた、事業、制度、組織体制の見直しを推進します。
① まちづくり委員会、各種団体等の総合的な体制見直し、役員の定数の検討
② 事業の評価、見直しや財源の効率的で適正な執行及び、補助金等の積極的な利用による地区負担金の精査、検討
③ 連携して取り組むＮＰＯ法人他各種事業体、団体等立上げの支援
④ 地域おこし協力隊の導入活用に向けた検討

(5) 地域内外への情報交換、情報発信を行うため、ホームページ等を活用した情報発信体制の構築に取り組みます。

(6) 土地利用計画の必要に応じた検討を行います。
① 現況の土地利用の把握、上久堅の風土を生かした地域づくり等、状況に応じた検討
② 大規模な開発等における対応の検討

## 2 景観・環境　計画

美しい景観と環境の保全は一体です。景観には人々が営みの中で作る景観や、自然に作られる景観とがあります。建築物や工作物、道路等も景観に影響を与えますが、農地や山林の維持も重要な景観の要素です。環境では大気、土壌、水質、廃棄物等様々な要素があるなかで、よりよい環境を求めます。それには、毎日のごみの分別、処理から始まり、土手の草刈り、里山の手入れ等一人ひとりが出来る範囲で行動していくことが重要です。上久堅地区の景観や環境を美しいまま次世代に引継ぎ、安心して生活が出来る環境を目指した施策を実施します。

(1) 美しい自然環境を次世代に引継ぎます。
① ごみの品目別分別表を各戸配布し、ごみの分別と適切な処理の意識啓発活動の推進
② パトロールによる不法投棄対策の推進
③ 稲葉クリーンセンター連絡協議会と連携した、稼働状況の把握、対策の検討

(2) 美しい自然の眺望を望めるエリアについて、地区及び各種団体と連携した保全、整備検討に取り組みます。

(3) 美しい景観を守るため、飯田市屋外広告物条例や飯田市景観条例を活用し、必要に応じた規制について検討を行います。

(4) 清掃活動による自然環境美化に取り組みます。
① 農村広場、福祉ゾーン等における地区及び各種団体との連携による美化推進
② 地区河川清掃に併せた外来植物等除去の推進

# 第２章　福祉・健康

この章では、地域内の高齢者福祉や子育て世代支援を中心とした地域の福祉・健康について計画します。健康に生活することが地域の原動力であり、個人の幸せにつながります。地域での高齢化は進行していますが、支え合いや見守りを大切にし、若者から高齢者まで地区民一人ひとりの健康づくりに取り組みます。そして、福祉の実現に向け「支えあい 見守りあい　健康に暮らせる　まちづくり」を目標に、誰もが健やかで安心して過ごせる地域づくりを目指します。

## 1 子育て若者世代支援計画

人口減少、高齢化率の上昇の中で、次世代を担う子どもたちは地域の宝です。「地域の子どもは地域で育てる」を念頭におき、子どもたちの健やかな成長を支援し、安心して子どもを育てられる環境を整えていくために、子育て支援を重点施策として実施します。また、共に将来を支え合うパートナーと心豊かに暮らすことが出来るよう地域を担う若者たちへの応援も実施します。

(1) 子どもの成長を見守り育むため、子育て支援の施策を推進します。
① 子育て世代を支援し、地域の子どもたちを育むため「児童クラブ」「園児預かり事業」の支援、充実
② 学校運営協議会と連携した安全な通学方法、また安心の家拡大の検討、通学路危険個所点検等の推進
③ 地域として子どもの成長を祝い支えるため「子育て支援の会」の継続支援
④ 子どもが減少するなか、年中行事や施設の維持管理等保護者への負担軽減のため、保育園保護者会、小学校・中学校ＰＴＡと連携した運営支援

(2) 共に支え合うパートナーと心豊かに暮らすことが出来るよう結婚支援施策に取り組みます。
① 竜東４地区・公民館ブロックと連携したイベントの開催
結婚相談員と連携した情報提供

## 2 高齢者福祉支援計画

高齢化率の上昇により、現在一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しています。今後も地域全体で高齢者の生活を見守り、支える支援は非常に重要な取り組みとなっていきます。人と人とのつながりを大切にしながら非常時でも支えあい、高齢者が安心していきいきと暮らし続けることが出来るための支援に力を入れた施策を実施します。

(1) 見守り事業の支援を推進します。
① 一人暮らし高齢者の不安軽減のため「十三の里見守り事業」の支援
② 非常時の高齢者支援のため、住民支え合いマップの充実と活用、実行可能な体制の確立

③ 高齢者支援の先進的な取り組みとして、地区毎の高齢者支援隊設置に対する検討と支援
④ 介護者リフレッシュ事業として行われる「介護者の会」の支援
⑤ 高齢者・障がい者等を見守るため、民生児童委員協議会との連携と支援体制の拡充
⑥ インターネットによる見守りサービスの情報収集及び導入の検討

(2) 高齢者の移動手段確保支援に取り組みます。
① 誰もが利用可能な乗合タクシーのシステム周知、停留所の維持、増設支援
② 障がい者、要介護者等が利用する「福祉移送サービス」の周知、利用者の拡大
③ 店舗に替わる移動販売等の情報提供

(3) 人とつながる交流の場づくりの推進に取り組みます。
① 保育園、小学校等の行事と連携した交流
② 高齢者のコミュニケーション促進の場づくりの検討

## 3 健康づくり支援計画

自立した豊かな生活を送るうえで大切なことは、心身ともに健康であることです。誰もが生涯現役で健やかに過ごすために、また、活気ある地域とするために個々の健康が欠かせません。上久堅地区民の健康寿命の延伸を目標に、各年齢層に応じた健康づくりの取り組みを継続します。特に働き盛り世代に対して健康増進が図られる施策を検討実施していきます。

(1) 健康維持・増進に対する支援に取り組みます。
① 保健推進委員会による地域の各年齢層に応じた健康教室の開催と常会健康教室の充実
② 後期高齢者の健康維持のため、「十三の里配食サービス事業」の支援

(2) 地区民、特に高齢者にとって身近な医療機関は安心して暮らすために必要です。「上久堅診療所」の維持・継続を要望していきます。

# 第３章　建設・防災

この章では、地域施設等の建設・維持管理や地域防災について計画します。災害はいつ起こるかわかりません。それに備える準備と訓練が重要です。また、災害時には近隣で互いに助け合う「共助」を大切にし、「日頃から防災意識を高め　互いに協力し合う　まちづくり」を目標に、地域の安全で安心なまちづくりを目指します。

## 1 建設　計画

三遠南信自動車道供用開始、国道256号上久堅工区完了によって、地区内の道路環境は大きく変化し利用し易くなりましたが、それに伴い交通量が増えることも予想されます。交通量に対応した道路環境となるよう今後も改良要望を継続します。また、美しい眺望が望める公園の整備検討も行うなかで、今後の上久堅地区における施設の利便性向上を目指した施策を実施します。

(1) 道路改良要望等の推進に取り組みます。
① 三遠南信自動車道全線開通に向けた県道改良要望の実施
② 三遠南信自動車道未完了区間による工事要望、調整の実施

(2) 景色の良い場所の公園整備検討を推進します。
① 上久堅の名所である神之峰城址公園について、活性化委員会と連携し検討、整備
② 地域の憩いの場として景色の良い展望休憩所の設置についての検討

(3) 若者の定住促進のため、地域振興住宅建設推進に取り組みます。

## 2 維持　計画

人口減少に伴い、地域内にも空き家が目立つようになり、対策の検討が必要となり始めています。空き家は、健全なうちに今後の利用の仕方を決定し、管理していただく必要がありますが、利用されなければ老朽化して手が付けられなくなります。また、景観及び防災や防火防犯上、安心して生活できなくなる要素を多く含んでいますので、地域として対策を実行しなければなりません。地域内の施設が健全で、日常生活が過ごし易いよう施策を実施します。

(1) 既存建物維持管理等の対策を検討、推進します。
① 空き家対策のため、調査及び家主への情報提供について実施
② 空き家対策のため、地域内での申し合わせ等運用体制構築の検討
③ 上久堅郷土歴史資料館の利活用と維持管理の推進

(2) 上久堅地域所有の公園等、維持管理の推進を実施します。
① 北田遺跡公園の利活用と維持管理の推進
② 福祉ゾーンのゲートボール場利用促進と維持管理の推進
③ 神之峰城址公園の利活用と維持管理の協力、支援

(3) 公共施設である道路、河川等の維持管理等を推進します。
① 生活基盤向上のため、市道及び河川等改良補修要望の実施
② 県道維持に関するアダプトシステムの周知、拡大
③ 道路環境向上のため、各区と連携した道路維持管理の推進

(4) 地域内において広い面積を占める里山の保全に努めます。
① 人と自然が共存できる環境づくりのため、地区、所有者との連携を模索
② 里山環境整備のため、財産区と協働した連携を模索

## 3 防災　計画

防災は、日頃からどの様な災害が起きるかを予想し、その災害に対してどの様に対応が出来るかを検討しておくことが大切です。それに応じた訓練や、防災設備を整備充実させ、防災意識を高め、地区内で連携した防災活動が出来るよう取り組みます。また、交通安全対策についても各地区と連携するなかで、地域内の安全対策を実施します。

(1) 防災意識の高揚に取り組みます。
① 自主防災会との連携、訓練の実施
② 非常時の協力体制構築のため、各地区防災拠点との連携について検討
③ 人口減少、高齢化に対応するため、災害、倒木等に対し、地区間での協力体制の模索

(2) 防災機器設備の充実を図ります。
① 情報伝達手段構築のため、各地区避難所に無線機設備設置の検討及び実施
② 非常時に備え、住民支え合いマップを活用した居住者の安否確認訓練及び防災設備の確認
③ まちづくり委員会及び各地区の非常時用防災資機材の充実

(3) 自主防災を推進するためには、消防団、赤十字奉仕団との連携は欠かせません。また、活動への支援や消防団員の勧誘協力等を実施します。

(4) 地域の安全なくらしを守るため、防犯パトロール活動の継続と防犯灯点検等の活動を実施します。

(5) 交通安全環境対策を推進します。
① 交通事故防止等の安全対策のため、道路標識・カーブミラー等設備の改修要望等の実施
② 積雪による交通事故防止のため、地区内の除雪に対する支援
③ 交通上支障となる倒木や松枯れ除去等の対応を迅速に行うため、各地区との連携、報告体制の検討

# 第４章　産業・観光

この章では、地域を支える産業と特長を生かした観光について計画します。産業や観光は地域の活力を表します。特に観光は、人を呼び込むための足掛かりとしても重要な要素を持ちますが、顧客、流行、経済などが絡み合い、需要を掴むのが難しい分野です。地域に活気を作る熱意と創意を持ち、粘り強く、協力しながら事業を進めることが必要です。今後の地域活性化に向けて「熱意と創意で協力し　地域の発展を進める　まちづくり」を目標に、地域の資源を生かした産業・観光の発展を目指します。

## 1　産業　計画

農地や山林の衰退は、地域の活力低下に直結します。山林は松茸等による活用がされていますが、農地は人口減少や高齢化の影響もあり、遊休農地が増えています。遊休農地を利用した上久堅特産品として「上久堅味噌」や「小野子人参」がありますが、他特産品の検討も視野に入れ、他団体と連携するなかで農地の維持を目指します。また、地区内の店舗支援や直売場の検討等、地域内の活性化に向けた施策を実施します。

(1) 地域発展のため、遊休農地の解消と活用を推進します。
① 農業振興会議及び農事組合と連携した遊休農地活用の検討及び実施
② 他地区からの支援も可能となる、遊休農地の農地バンクへの登録の周知
③ 地域の特産物を広く届けるため、ふるさと便の支援

(2) 地域活性化のため、地区内店舗利用促進に取り組みます。
① 地元商店活性化のため、上久堅商工会加入全店舗で利用できる商品券の利用促進
② 地区内での需要供給を行えるＪＡスタンド維持支援

(3) 地域産業において重要な、上久堅ブランド品の模索に取り組みます。
① 上久堅ならではのきれいな水やおいしい水を生かした産業の模索、検討
② 豊かな自然や気候を生かした西洋野菜や雑穀等、目玉になる農産物づくりの支援
③ 顧客や需要を調査するなかで、料理法や加工品まで提案できるブランド品の検討、支援
④ 上久堅に伝わる料理の発掘や、特産品を生かした郷土料理の模索、検討

(4) 地域の農産物、農産物加工品等を販売できる直売場の検討を行います。
① 農産物等の出荷可能需要調査及び、組織の運営方法の検討
② 特産物や加工品等を販売できる方法、場所の模索

(5) 野生鳥獣対策協議会および猟友会と連携した農業被害防止に取り組みます。
① 野生鳥獣対策に有効な、防護柵維持管理への協力
② 柵内に入った野生鳥獣対策の検討・支援

## 2 観光　計画

上久堅地区にも三遠南信自動車道ＩＣが整備され、天龍峡大橋の供用開始により中央道へのアクセスがスムーズになり、今まで以上に来訪者を引き込める機会が増えることになります。農業体験や林業体験等、主に体験型の観光を模索し実行することにより来訪者の増加につながると考えます。上久堅の魅力をアピールし、次世代につながる取り組みに力を入れた施策を実施します。

(1) 豊かな自然を生かした観光の推進に取り組みます。
① 秋葉街道を生かした「小川路峠へ登ってみよう」イベント活動の拡充検討及び観光協会との連携の強化
② 桜の里としてのＰＲ活動の実施、桜の名所をめぐる案内人の養成
③ 農業、林業体験及び、農家民泊体験観光等のグリーンツーリズムの推進
④ 特産の松茸を利用した観光又は販売の実施検討、模索
⑤ 上久堅のきれいな水やおいしい水を利用した観光戦略の模索
⑥ 星が綺麗に見える場所等、キャンプ場となり得る箇所の検討、模索
⑦ 四季折々の眺望が楽しめる場所における自然散策のため遊歩道整備検討
⑧ 地域特産品を生かした交流ができる直売場の検討

(2) 神之峰城址、北田遺跡、秋葉街道、権現山等の魅力を伝える案内人養成支援を行ない、史跡を生かした観光の推進に取り組みます。

(3) 地域観光のＰＲとして、地域住民が観光風景、体験内容について、ホームページ等で随時発信できるよう取り組みます。

# 第５章　文化・教育

この章では、地域住民の心の拠りどころである文化とひとづくりの根幹となる教育について計画します。文化は地域生活の中で、自然環境、価値観や思考、行動力等折り重なり地域独特の文化が生まれ、そこに育つ人の考え方や人柄にも影響を与えます。また、教育では地域での生涯学習や交流を通じて地域に育てられ、地域に貢献することにより「自然や文化を基底にした　学習と交流が展開される　まちづくり」を目標に、地域の社会教育機関である公民館を中心としたコミュニティ意識の醸成や地域の担い手づくりを目指します。

## 1　文化　計画

地域の文化は地域住民のくらしの中に生まれ培われます。上久堅の地域内であっても、地区ごとに行事や風習が違うように、そこにしかない文化が形成されていきます。時代の変化に伴い行事のやり方等が変わることはありますが、継続することによって地区の特色が引き継がれ、地区への思いを強くしながら、地域や地区形成がなされていくことが大切です。先人が築いた歴史を伝え、地域、地区の伝統行事を保存継承しながら、これからの文化形成も支援できる施策を実施します。

(1) 事念仏、事の神送りをはじめ、各地区で開催される伝統行事、お祭り等、集落独自の伝統行事について開催、伝承を支援します。

(2) 地域伝統行事を継続して実施し継承を推進します。
① 運動会、文化祭、成人式等の開催
② ひさかたの火まつりの開催支援

(3) 文化財、史跡等の地域資源を活用した事業の推進を図ります。
① 「上久堅を学ぶ会」との連携学習会の実施
② 開催行事について文化財、史跡等の利活用の検討、実施

(4) 地区の文化である行事や史跡について、広報による地区内の活性化や、記録として保存、継承する等、広報活動を推進します。
① 各地区独自に開催される行事に対する広報活動の推進
② 史跡等広報活動による周知推進
③ 館報の保存と縮刷版の発行

## 2 教育　計画

人は社会との関わりの中で学習し成長します。周りの人の影響を受けながら成長していくことは誰もが経験しています。それは、地域活動でも同じです。住民同士が関わり合い、さまざまな地域活動や生涯にわたる学習、活動や学習のグループ化を支援することにより、心豊かなひとづくりや地域課題の解決につながる地区内外のコミュニティの形成を目的とした施策を実施します。

(1) 地域の教育力（地育力）の向上に取組みます。
① 子どものふるさと意識の育成と大人の学習となる事業の継続
② 保育園・小学校・中学校の教育機関と地域が連携した学習の推進

(2) 多世代間の交流事業を推進します。
① ウォーキング事業や各種スポーツ大会、レクリエーション事業等の実施
② 最も身近なコミュニティ形成の場である分館の活動支援
③ 多世代間で趣味を共有できる、各種サークル活動の支援

(3) 地区内の情報収集と発信による活動啓発を行います。
① ホームページや館報等での情報発信を行うことによる活動啓発の推進
② 各サークル活動のＰＲ推進

(4) 生涯学習の一環として、地域住民の要望や生活課題に則した学習会や講演会について開催を推進します。

# 基本構想・基本計画策定　資料

## 1　人口目標設定について

第1章　地域づくり計画のなかで、人口目標を設定していますが、その根拠とした資料です。

本人口推計値は、現在までの実数に、国勢調査での減少率を用いて予測した数値です。また、数値の基準日は4月1日となります。

計画年度は2019年度～2028年度ですので、2029年4月1日(2028年の年度末)では993人と予測されています。

人口目標は1,000人を下回らない、2028年4月1日の予測である1,020人としています。

## 2　上久堅地区人口の推移予測

| 年度 | 2016年(H28年度) | | 2017年(H29年度) | | 2018年(H30年度) | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 種別 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 |
| 総人口 | 1,369 | 1,369 | 1,339 | 1,346 | 1,308 | 1,311 |
| 15歳未満 | 105 | 101 | 103 | 108 | 102 | 100 |
| 15～64歳 | 671 | 663 | 652 | 631 | 633 | 605 |
| 65歳以上 | 593 | 605 | 584 | 607 | 574 | 606 |

| 年度 | 2019年(開始年度) | | 2020年 | | 2021年 | | 2022年 | | 2023年 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 種別 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 |
| 総人口 | 1,278 | 1,279 | 1,248 | | 1,219 | | 1,190 | | 1,162 | |
| 15歳未満 | 100 | 110 | 99 | | 95 | | 91 | | 88 | |
| 15～64歳 | 614 | 582 | 594 | | 582 | | 570 | | 558 | |
| 65歳以上 | 565 | 587 | 555 | | 542 | | 529 | | 516 | |

| 年度 | 2024年 | | 2025年 | | 2026年 | | 2027年 | | 2028年(最終年度) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 種別 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 |
| 総人口 | 1,133 | | 1,104 | | 1,076 | | 1,048 | | 1,020 | |
| 15歳未満 | 84 | | 80 | | 77 | | 75 | | 72 | |
| 15～64歳 | 546 | | 533 | | 521 | | 508 | | 496 | |
| 65歳以上 | 503 | | 491 | | 478 | | 465 | | 453 | |

| 年度 | 2029年(最終年度末) | | 2030年 | |
|---|---|---|---|---|
| 種別 | 予想 | 実数 | 予想 | 実数 |
| 総人口 | 993 | | 965 | 0 |
| 15歳未満 | 69 | | 67 | |
| 15～64歳 | 483 | | 471 | |
| 65歳以上 | 440 | | 427 | |

凡例　人口目標値
　　予想値

# 基本構想・基本計画　策定経過

検証及び素案作成

| 会議名等 | 内　容 | 日　程 |
|---|---|---|
| 執行役員各委員会・公民館正副委員長会 | 「現基本構想」検証開始 | 平成30年１月～ |
| 執行役員各委員会・公民館正副委員長会 | 「素案」検討開始 | 平成30年２月～ |
| 執行役員各委員会・公民館正副委員長会 | 「素案」まとめ | 平成30年５月～ |

全体会議等

| 会議名等 | 内　容 | 日　程 |
|---|---|---|
| 第１回全体会議 | 策定に係る説明・確認等 | 平成30年６月６日 |
| 市政懇談会 | 「素案」発表 | 平成30年７月２日 |
| 正副部会長会 | 前構想　長谷部三弘氏、現構想　長谷部徳治氏講演 | 平成30年８月３日 |
| 第２回全体会議 | 各部会「原案」発表、意見聴取 | 平成30年９月12日 |
| 第３回全体会議 | 各部会「案」発表、意見聴取 | 平成30年11月14日 |
| 正副部会長会 | 冊子掲載写真選定、最終見直し | 平成30年12月14日 |

部会検討会議

| 部会名 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域・環境部会 | 6/26 | 7/31 | 8/29 | 10/10 | | |
| 福祉・健康部会 | 6/21 | 7/11 | 8/21 | 9/25 | 10/23 | |
| 建設・防災部会 | 7/11 | 8/8 | 11/1 | | | |
| 産業・観光部会 | 6/29 | 7/26 | 8/29 | 10/26 | | |
| 文化・教育部会 | 6/18 | 7/19 | 10/22 | | | |
| 地区広報部会 | 8/3 | 8/18 | 8/27 | 9/27 | 11/7 | その他作業日あり |

意見聴取及び承認

| 機関等 | 種別 | 期間等 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 地域協議会 | 意見聴取 | 平成30年11月26日 | |
| 各地区 | 意見聴取 | 平成30年11月20日～12月26日 | |
| 執行役員委員会議 | 承認 | 平成31年１月18日 | |
| 地域協議会 | 承認 | 平成31年１月29日 | |
| 臨時総会 | 報告 | 平成31年１月30日 | 規約改定等議案審議 |

# 基本構想・基本計画　策定委員会名簿

| 役　職 | 地　区 | 氏　名 | 選出母体 |
|---|---|---|---|
| 策定委員長 | 小野子 | 北沢保美 | まちづくり委員会会長 |
| 策定副委員長 | 平　栗 | 大平正道 | まちづくり委員会副会長 |
| 策定副委員長 | 小野子 | 長沼　成 | 公民館長 |

| 部会役職 | 第1章　地域・環境 | 第2章　福祉・健康 | 第3章　建設・防災 |
|---|---|---|---|
| 部会長 | 桐生秀男〈中宮〉<br>まちづくり委員会総務委員長 | 遠山　守〈蛇沼〉<br>まちづくり委員会社会文教委員長 | 田中一美〈上平〉<br>まちづくり委員会建設防災委員長 |
| 副部会長 | 大平正道〈平栗〉<br>まちづくり委員会副会長 | 北沢一郎〈下平〉<br>地域福祉委員会会長 | 松枝一重〈大鹿〉<br>生活安全委員会会長 |
| 副部会長 | 木下　賢〈森〉<br>環境景観保全委員会会長 | 伊藤ちほ〈風張〉<br>保健推進委員会会長 | 田中政司〈越久保〉<br>まちづくり委員会建設防災委員 |
| 委員 | 塩沢美弘〈堂平〉<br>まちづくり委員会会計 | 椎名佑平〈風張〉<br>民生児童委員協議会会長 | 勾田順一〈堂平〉<br>堂平区長 |
| 委員 | 長沼孜磨雄〈小野子〉<br>小野子区長 | 塩沢一志〈越久保〉<br>前まちづくり委員会会長 | 柴田房夫〈風張〉<br>前まちづくり委員会副会長 |
| 委員 | 川手京子〈風張〉<br>食生活改善推進協議会会長 | 長沼昭子〈小野子〉<br>まちづくり委員会推薦者 | 齊藤芳廣〈原平〉<br>公民館企画副委員長 |
| 委員 | 原　雅彦〈蛇沼〉<br>まちづくり委員会推薦者 | 橋爪和子〈下平〉<br>前保健推進委員会会長 | 松枝敏子〈大鹿〉<br>赤十字奉仕団上久堅分団長 |
| 委員 | 後藤武志〈中宮〉<br>公民館体育副委員長 | 中塚祥治〈堂平〉<br>保育園保護者会長 | 久保田泰弘〈原平〉<br>消防団14分団長 |
| 委員 | 仁科良子〈越久保〉<br>公民館文化委員 | | |
| 事務局 | 岩橋誠司<br>自治振興センター所長 | 矢澤美枝<br>自治振興センター保健師 | 井伊恵子<br>自治振興センター職員 |

| 部会役職 | 第4章　産業・観光 | 第5章　文化・教育 | 地区広報 |
|---|---|---|---|
| 部会長 | 齊藤文孝〈原平〉<br>まちづくり委員会産業委員長 | 長沼　成〈小野子〉<br>公民館長 | 北沢保美〈小野子〉<br>まちづくり委員会会長 |
| 副部会長 | 後藤静良〈上平〉<br>商工会支部長 | 塩沢政雄〈越久保〉<br>公民館企画委員長 | 桐生千秋〈中宮〉<br>公民館広報委員長 |
| 副部会長 | 橋爪茂人〈下平〉<br>まちづくり委員会産業委員 | 長沼清子〈小野子〉<br>まちづくり委員会社会文教委員 | 伊藤妙子〈上平〉<br>公民館広報副委員長 |
| 委員 | 吉沢有里〈風張〉<br>まちづくり委員会産業委員 | 橋爪　学〈上平〉<br>前公民館長 | 木下恵子〈蛇沼〉<br>まちづくり委員会建設防災委員 |
| 委員 | 田中隆男〈下平〉<br>農業振興会会長 | 岩村昭博〈森〉<br>まちづくり委員会監事 | 岩村恵子〈森〉<br>まちづくり委員会産業委員 |
| 委員 | 佐伯　忍〈落倉〉<br>落倉区長 | 福與克紀〈下平〉<br>公民館体育委員長 | 橋爪秀昭〈上平〉<br>公民館広報委員 |
| 委員 | 木下豊子〈越久保〉<br>公民館企画委員 | 福與正彦〈平栗〉<br>公民館文化委員長 | |
| 委員 | 長谷川一矢〈越久保〉<br>まちづくり委員会推薦者 | 北沢昌子〈小野子〉<br>公民館文化副委員長 | |
| 委員 | | 長谷部涼次〈原平〉<br>小学校ＰＴＡ会長 | |
| 事務局 | 伊藤裕美<br>自治振興センター職員 | 三船功基<br>上久堅公民館主事 | 岩橋誠司、三船功基<br>自治振興センター |

【53名】

**上久堅地区基本構想・基本計画**
**(2019～2028年度)**

発　行／ 2019年(平成31年)3月
編　集／上久堅地区まちづくり委員会
上久堅地区基本構想・基本計画策定委員会
〒399-2611　飯田市上久堅3769番地
上久堅自治振興センター内
TEL 0265-29-7001　FAX 0265-29-7203
印　刷／龍共印刷株式会社